

雇用調整助成金支給決定通知書の
支給決定年月日を記入。

1 経費の配分及び経費の使用状況

(1) 休業手当に係る経費

支給決定年月日	支給決定額(休業分)	基準休業賃金額
令和5年4月1日	752,000 円	800,000 円
令和6年3月31日	902,400 円	960,000 円
基準休業賃金：雇用調整助成金助成額算定書に記載されている基準賃金額に休業の月間休業等延日数を乗じて得た額。 ※コロナ特例以外の助成額算定書を使用した場合は、残業相殺後の月間休業等延日数を使用する。 ※国へ提出した支給申請書が小規模事業主様式の場合は、休業実績一覧表の「⑤判定基礎期間の休業手当の額」を記入する。		
合計	1,654,400 円	1,760,000 円

(基準休業賃金額の合計 - 支給決定額の合計) × 2 / 5

42,240 円 … A (小数点以下切捨て)

(2) 雇用調整助成金の支給申請に係る経費

支給申請の事務を依頼した社会保険労務士

住所 伊勢崎市今泉町二丁目410

名称 ●●社会保険労務士事務所

氏名 広瀬 花子

電話 0270-00-0000

雇用調整助成金の支給申請事務に対し支払った額
(消費税及び地方消費税相当額を除く。) … B

150,000 円

B × 4 / 5

120,000 円 … C (小数点以下切捨て)

2 交付を受けようとする補助金の額 (A + C) ※ただし、500,000円を限度とする。

162,240 円